

第二節 「トラホーム」患者の加療状況

「トラホーム」患者の加療如何が本病の蔓延に重大關係を有すること、今更贅言を俟たず。然るに患者の大部分は自己の罹病を感知せず、會々罹患の注意を受くるも、元來苦痛を伴ふこと少なき爲め加療せず、加療するも永續せず、さなきだに難治の本病を一層陳舊ならしめ、其間幾多同病を作るのみならず、自己も亦無關心の間、潛然其視力を犯さるるが如き、比々尙然らざるはなき現狀に在り。此の點は豫防當路の最も苦心と努力とを拂ひつゝある處にして、今縣下に於ける

一 「トラホーム」患者の醫治を受くる狀況を見るに

種別	山地		平地		海岸		町部		農村		漁村		計	
	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%
重症	醫治ヲ受ケ	四・三	四・五	六・九	三・五	四・三	四・五	六・九	三・五	四・三	四・五	三・五	三・五	四・三
	手治療	六・三	一・〇	三・八	三・〇	七・一	三・〇	一・三	一・五	三・八	三・九	三・八	三・八	六・三
軽症	醫治ヲ受ケ	三・〇	三・〇	四・五	四・六	三・三	三・三	四・六	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三
	手治療	五・四	五・四	三・五	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	五・四
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇
計	醫治ヲ受ケ	三・七	三・〇	三・九	三・七	四・〇	三・八	三・九	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七	三・七
	手治療	四・〇	九・元	三・三	二・七	四・〇	三・八	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	四・〇

備考 %は各欄の計に對する%なり。

前表に依れば日數回數の如何に係らず、醫治を受けたるもの四割強、全然加療せざるもの五割、手治療を爲せる者八歩五厘の割合を示せり而も其治療狀況たるや、治療日數及回數に於て現はれたるが如く、決して永續せるにあらざりて、多く一回二回に屬し、日數亦一週以内多

數を占むる狀況なり。

之れを病症程度より見るに、さすがに重症は約五割六歩醫治を受け、一割七歩は手治療を爲し、全然放置せる者は二割七歩なるに、輕症に在りては醫治を受けたるもの僅かに三割強、全然加療せざる者六割五歩に及び、手治療を行へる者の如き殆んど算するに足らざる少數なり。

二 治療回數及日數

先づ回數を見るに、只一回の治療に終れる者七割強を占め、他は一割五歩、一步と回を重ねるに従ひ急轉直下減じ行き、五回以上に及び復約一割に近き數を示せり。之れ蓋し視力障害を伴ひ若くは苦痛反覆する重症患者に外ならざるなり。治療日數は治療回數の如何に拘はらず醫治を受けたる日數を記載せるものにして、治療回數と同じく重症輕症共何れも一週以内のもの最も多く、週を重ねるに従ひて漸次其の率を減じ、四週以内に至りて最低となり、五週以上は全患者の五割弱に相當すること次の如し。

一週以内	四二八人	二八・三八%
二週以内	一三七人	九・〇八%
三週以内	一一一人	七・三六%
四週以内	一六八人	一・〇六%
五週以内	一〇四人	六・九〇%
五週以上	七二二人	四七・二一%

而して五週以上に及び急に加療人員増加せるは回數の部記述と同様重症患者及學校治療あるが爲なり。又治療日數の最長は八〇〇日にし

て最短は一日なり。

三 醫治と地方的事情

醫治を受けたる者に就き山地、平地、海岸、町部、農村、漁村に區別して地方的事情と醫治普及狀況を見るに

山地	三〇・三一	町部	五〇・七五
平地	五一・六七	農村	三九・二二
海岸	三二・八二	漁村	一五・九八

にして平地、町部に最も多きは醫師の便利、智識、交通等に依るべく山地、海岸に少なきは右に反する關係と見ざるべからず。尙此れを病症程度より見るも全く同様の關係を呈す。

「トラホーム」患者治療回数及治療日数調 (總計) (昭和二年 新潟縣)

種別	患者總數	治療回数					治療日数					患者計%	
		計	一	二	三	四	計	一	二	三	四		患者計%
			以上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上		
重	四〇五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	
輕	九六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
合	一、八六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	

備考 一、治療回数一回、日数一週以内中には一回、一日受療者をも含む。
二、五週以上中には其間時々受療せるものを含む。

「一般住民検診による」トラホーム「患者治療回数及治療日数調 (山地)

種別	患者總數	治療回数					治療日数					患者計%	
		計	一	二	三	四	計	一	二	三	四		患者計%
			以上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上		
重	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
輕	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
合	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	

「一般住民検診による」トラホーム「患者治療回数及治療日数調 (平地)

種別	患者總數	治療回数					治療日数					患者計%	
		計	一	二	三	四	計	一	二	三	四		患者計%
			以上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上		
重	一六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
輕	三〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
合	四六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	

種別	症	輕	症	合	治療回数		治療日數						
					計	患者對%	一週以內	二週以內	三週以內	四週以內	五週以上	計	患者對%
男	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
女	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
計	計	4	4	8	4	50.0	4	4	4	4	4	20	100.0

一般住民檢診による「トラホーム」患者治療回数及治療日數調 (農村)

種別	症	輕	症	合	治療回数		治療日數						
					計	患者對%	一週以內	二週以內	三週以內	四週以內	五週以上	計	患者對%
男	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
女	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
計	計	4	4	8	4	50.0	4	4	4	4	4	20	100.0

種別	症	輕	症	合	治療回数		治療日數						
					計	患者對%	一週以內	二週以內	三週以內	四週以內	五週以上	計	患者對%
男	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
女	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
計	計	4	4	8	4	50.0	4	4	4	4	4	20	100.0

一般住民檢診による「トラホーム」患者治療回数及治療日數調 (農村)

種別	症	輕	症	合	治療回数		治療日數						
					計	患者對%	一週以內	二週以內	三週以內	四週以內	五週以上	計	患者對%
男	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	重	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
女	輕	1	1	2	1	50.0	1	1	1	1	1	5	100.0
男	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
女	合	2	2	4	2	50.0	2	2	2	2	2	10	100.0
計	計	4	4	8	4	50.0	4	4	4	4	4	20	100.0

種別	種別	治療日数					計	患者對%	種別					計	患者對%							
		一週以内	二週以内	三週以内	四週以内	五週以上			男	女	計	患者對%	男			女	計	患者對%				
																			男	女	計	患者對%
重症	男	4	3	1	3	9	33.3	4	3	1	3	9	33.3	4	3	1	3	9	33.3			
重症	女	4	3	1	3	9	33.3	4	3	1	3	9	33.3	4	3	1	3	9	33.3			
重症	計	8	6	2	6	18	33.3	8	6	2	6	18	33.3	8	6	2	6	18	33.3			
輕症	男	1	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100
輕症	女	1	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100	1	1	1	4	100
輕症	計	2	2	2	2	8	100	2	2	2	8	100	2	2	2	8	100	2	2	2	8	100
輕症	計	10	8	4	9	26	33.3	10	8	4	9	26	33.3	10	8	4	9	26	33.3			
計	男	5	4	2	4	15	33.3	5	4	2	4	15	33.3	5	4	2	4	15	33.3			
計	女	5	4	2	4	15	33.3	5	4	2	4	15	33.3	5	4	2	4	15	33.3			
計	計	10	8	4	9	26	33.3	10	8	4	9	26	33.3	10	8	4	9	26	33.3			
計	患者對%	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3

四、手療治(自宅治療)

全く醫治を受けず、賣藥其他患者の適宜なる方法によりて自ら治療をなす者には手療治の名稱を冠し、之れに就き調査するに前述の如く

總患者三、六一六人中八・九三%を算す。之を重症に分ち比較すれば、重症にありては手療治をなすもの一七・九%輕症にありては三・一三%にして、さすがに重症は元來醫治を受くる者多き手療治をなすもの數亦多し蓋し當然の現象と云ふべく、地方的に見れば平地、漁村最も多數を占む。要するに以上に依つて「トラホーム」患者も亦手療治を爲すもの約一割近くあることを知り得たる次第なり。

手療治調(一般住民檢診患者による)

(昭和二年 新潟縣)

種別	年	齡	山地		平地		海岸		町部		農村		漁村		合計	
			患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%
重症	一歳以上	六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
	七歳以上	十六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
重症	十七歳以上	十六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
	十七歳以上	以上	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
計			4	5.2	10	13.3	4	5.2	4	5.2	4	5.2	4	5.2	28	36.0

種別	年	齡	山地		平地		海岸		町部		農村		漁村		合計	
			患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%	患者數	%
輕症	一歳以上	六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
	七歳以上	十六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
輕症	十七歳以上	十六歳迄	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
	十七歳以上	以上	1	2.3	3	4.0	1	1.3	1	1.3	1	1.3	1	1.3	7	9.0
計			4	5.2	10	13.3	4	5.2	4	5.2	4	5.2	4	5.2	28	36.0

第三節 「トラホーム」の治療と治癒との關係

第一 檢診種類別より見たる治癒狀況

各種檢診に依り發見したる「トラホーム」患者の治療成績に關し、各府縣最近一ケ年の資料を得たるを以て、之れに就き治癒せるもの割合を見るに如次。

各種檢診別治癒狀況 (全國昭和二年間)

檢診種類	患者數	全治者數	未治者數	全治者數	全治者%
壯丁「トラホーム」豫備檢診	33,596	16,992	16,604	50.58	
接客業者	76,656	33,556	43,100	43.77	
工場従業者	46,343	20,990	25,353	45.29	
學校児童	35,937	11,664	24,273	32.45	
學校生徒	25,421	10,169	15,252	40.00	
其他「トラホーム」檢診	25,940	10,820	15,120	41.70	
合計	200,723	81,578	119,145	40.64	

即治癒狀況最良きは壯丁にして、最も不良なるは児童なり。

尤も壯丁治療成績に就ては最近特に第二師團管下の徴兵檢査後の治癒狀況を得たるを以て摘録すれば如次。

徴兵検査時「トラホーム」患者
入營時治療

三六七
一五五 四二・二三%

第二 特設治療所治療状況

次に各府縣に於て開設したる公私設治療所の治療割合を見るに次の如く、十七道府縣の患者三十四萬餘人中十八萬餘人即五四・〇八%を示し、前記一般治療率に比し遙かに高率なり。(毎當然らざるべきも資料を得たるまゝ)

公私立特設治療所治療成績

(判明せるのみ)

府縣別	患者数	治療者数	患者對%	備考
東京	四四四	二六二	五九・〇〇	大正十四年一ヶ所
兵庫	一七、九六五	九六〇	五・三四	大正九年一昭和元年三ヶ所
長崎	九四、四二三	六四、一六	六七・九〇	明治四十二年一、大正六年一〇四ヶ所
静岡	一五、六二七	九、〇六三	五八・〇〇	大正十五年度箇所不明
岡崎	六八、八二八	四九、九九四	七二・六四	大正元年一、大正十五年一〇七ヶ所
茨城	一、〇五六	四七八	四八・二六	昭和元年一昭和二年四ヶ所
新潟	一一、五五九	五、〇八三	四二・九七	大正十四年一昭和二年一四ヶ所
徳島	二二、九八八	九、五二九	四一・四五	明治四十二年一昭和二年四ヶ所
鳥取	一、九四四	八八〇	四五・二七	大正十年一、大正十五年箇所不明
島根	二〇、三九五	一一、九九五	五八・八一	大正元年一昭和二年二箇所
青森	二九、〇五〇	一一、七四八	四〇・四四	大正十二年一、大正十五年箇所不明
長崎	二二四	七九	三五・二七	大正十五年一ヶ所
青森	一五、六二七	七、七〇三	四九・二九	大正十五年
栃木	二、〇〇〇	一、三六五	六八・二五	大正十四年一ヶ所
山梨	四、七二四	一、三七七	二九・二一	大正十三年一昭和二年四ヶ所
廣島	七一九	三〇九	四二・九八	大正十五年一ヶ所
山口	三九、七七一	一一、九〇四	三〇・四五	明治四十四年一、大正十五年二三ヶ所
和歌山	三四七、三三四	一八七、八四五	五四・〇八	
計				

第三 各府縣受療者に對する治療割合

更に各種業態者學童等患者中受療者に就き其治療割合を見るに、十四道府縣の受療患者四十八萬餘人中二十七萬餘人即四四・四八%は治療するの結果を得たり。

一般患者ノ受療者對治療状況

(受療人員明瞭なる府縣のみ)

府縣別	患者数	受療人員	治療者数	受療對%	備考
新潟	一〇六、六八	一〇、九七一	四、六六三	四・〇〇	明治四十二年一昭和二年治療所一般
兵庫	七五、九七七	七、九七七	二、八八〇	三・六六	大正十一年一昭和元年各種検査
東京	六八、八二八	五、七	三、三	三・六六	大正十五年公設治療所
茨城	五三、〇七	五、九〇〇	三、三三一	四・三三	昭和二年各種検査及學校
鳥取	二八、四三三	二、三六八	一、八六六	六・五六	大正十一年及大正十五年各種検査及學校
北海	五九	五、九	三、〇	六・一八	大正十二年一ヶ所
群馬	一八、五三	一、八二六	六、五八	三六・三	大正十三年大正十五年各種検査
岐阜	三、四二七	二、八〇〇	六、四四	二〇・三	大正十五年各種検査
滋賀	四、〇七	四、〇七	三、〇三	七四・九	最近一年分各種検査
山梨	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一〇〇	大正十年度各種検査及學校
岩手	一、〇四	一、〇七	一、〇七	一〇二・八	大正十三年一、大正十五年各種検査
大宮	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一〇〇	大正十五年接客
石川	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一〇〇	大正八年一、大正十三年一、大正十五年一、接客其他
計	五八、六三	四九、九七	三二、八七〇	四四・四八	大正十三年一、大正十五年各種検査學校ヲ含ム

之れを前二者及其他と比較すれば

公私設治療所患者對治療率

五四・〇八

一般患者ノ受療者對治療率 (治療所を合セ)

四四・四八

一般患者ノ患者對治療率
 手療治患者ノ患者對治療率
 の割合となり治療方法の向上と共に治療率も亦遞増するの事實を得たり。

三七・六六
 一・六六

第四 新潟縣調査成績より見たる治療と治癒との關係

一、治療所開設地に於ける治療後の治癒狀況調

「トラホーム」の治癒の狀況を知らんが爲左の二ヶ町村を選び、茲に檢診したる患者に付再檢したり。
 甲、滿二ヶ年前治療所を設け治療したる地
 乙、滿一ヶ年前治療所を設け治療したる地に就き調査したるに(甲乙併せて)

治療せるもの
 輕症化 五五・三五%
 重症化 一一・九八%
 不 治 一・七一%
 三〇・九六%

にして五割五分は治癒せること、前記各地の報告と略相一致せり。
 更に右治癒せる者に付病症程度別に見るときは

治療開始時重症にして現に治癒せり 二五・〇%
 同 輕症化 六〇・〇%
 同 不 變 一六・〇%
 治療開始時輕症現に治癒 六三・〇四%
 同 重症化 二・一四%
 同 不 變 三四・八二%

にして重症と雖も四分の一は治癒し、六割は輕症化し、不變は僅かに一五・六%に過ぎず。又輕症の治癒狀況を見るに

治療開始時輕症現に治癒 三三・〇四%
 同 重症化 二・一四%
 同 不 變 三四・八二%

にして大部は治癒し、小部は不變只極小部のみ重症化せり。
 男女の關係に於ては重症輕症共男の方治療率高く、又年齢別を見れば二〇—三〇の者最治療率高く次に一一—一〇歳四〇—五〇歳、三〇—四〇歳となり六〇歳以上最低率を示す。

「トラホーム」治療後の治癒狀況調 (前二表の合表)

治療開始時重症ナリシモノ	治療開始時輕症ナリシモノ	計	十四歳迄		二十歳迄		三十歳迄		四十歳迄		五十歳迄		六十歳迄		六十歳以上		計	百分比
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一
一	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三	四	七	二	一	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二
二	一	三	一	〇	二	一	〇	一	二	一	〇	一	二	一	〇	一		

種別	右ノ内 治癒セザルモノ		重		輕		計		百分比	
	治癒セザルモノ	計	男	女	男	女	男	女	男	女
計	二八	八	一	一	二	二	一	一	一〇〇	一〇〇
合	三	八	二	三	二	三	一	二	三〇	三〇

三、同前治癒に要したる日數

更に治癒したるものの治療日數を調査するに、治癒者の六割三歩は五週以上の治療を要し、四週以上は一割六歩を要せり、其他三週以内に治癒せるものは二割強の少數にして、一週以内に治癒せる二人の如きは殆んど信を置くに足らず。

治癒せるもの治療日數調

(其一) (治療後滿二ヶ年新潟縣南蒲原郡今町)

種別	手術的療法		非手術的療法		合	
	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比
一週以内	七	一〇〇	一	一〇〇	八	一〇〇
二週以内	二	二〇〇	一	一〇〇	三	一〇〇
三週以内	二	二〇〇	一	一〇〇	三	一〇〇
四週以内	二	二〇〇	一	一〇〇	三	一〇〇
五週以上	五	七〇	六	八〇	一一	一〇〇
計	一六	一〇〇	一五	一〇〇	三一	一〇〇

治癒せるもの治療日數調

(其二)

(治療後滿一ヶ年新潟縣西蒲原郡黒崎村)

種別	手術的療法		非手術的療法		合	
	實數	百分比	實數	百分比	實數	百分比
一週以内	一	一〇〇	一	一〇〇	二	一〇〇
二週以内	一	一〇〇	一	一〇〇	二	一〇〇
三週以内	一	一〇〇	一	一〇〇	二	一〇〇
四週以内	一	一〇〇	一	一〇〇	二	一〇〇
五週以上	四	五〇	三	四〇	七	一〇〇
計	八	一〇〇	七	一〇〇	一五	一〇〇
前二表計	一七	一〇〇	一八	一〇〇	三五	一〇〇

四、同前再發再感染に關する調査

治療所開設地に於ける治癒状況良好なるは、前述の通りなるも、尙爲念治療所に於て治癒と宣せられたる患者に就き、果して眞に治癒せるものか、並に再發再感染の關係如何等を調査し置くは、將來の本病治療上重要參考資料なりと考へ、前記甲乙二ヶ處に於て治療と治癒との關係を調査するに當り併查したる成績は如次。

治療時ノ病症程度	治療後治癒ト診斷サレタル者		再檢診時治癒		再檢診時不治		治癒ト診斷サレタル者ニ對スル不治%	
	輕	重	輕	重	輕	重	輕	重
計	二二	一八	一〇	一三	一	五	四五	二七
男	一四	一〇	四	八	一	三	二八	一七
女	八	八	六	五	〇	二	七五	一〇

即治療所に於て治癒と宣せられたる者二〇六名の内、重症は半数以上尙「トラホーム」あり、之れに反し軽症の不治者は二割七分にして、平均三割の現在患者を發見せり。男女の關係に於て男は女よりも治癒率高し。而して右受療者の治療期間及治療方法を見んか、重症者は二十四日—五十二日、輕症者は二、三日—二百九十四日の間なり。少なくとも當初一ヶ月間は縣より派遣の技術員の應援監督の下に治療したるものにして、治療種類に於ては手術的治療を受けたる者三〇名、非手術的に依る者三三名にして、此の兩者の治癒歩合如左。

當時病症程度	治療ト宣セラル	内再檢時不治	%
手術的	一一二	三〇	二八・〇
非手術的	七三	三三	四五・二

即手術的療法を受けたる者は不治者少なく、治療成績良好にして、非手術的療法を受けたる者は治療成績不良なる關係明瞭なり。殊に目立つは治療前輕症なりし者にして、治療後治癒の宣告を受け一ケ年の経過中に重症となれる事實なり。

治療後治癒と宣せられたる者にして再檢時治癒し居らざる者の細調 (新潟縣)

別種	甲		乙		合前計		内手術人員		非手術人員		再檢時重症人員		再檢時輕症人員	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
輕症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
重症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
輕症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
重症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
輕症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
重症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

以上の事情を綜合するに鑑み治癒を宣せられたる者二〇六名の内、少なくとも二—三%は實際治癒し居たりし者なりや否疑はしく残り二〇〇名強は治癒後再發又は再感染したるものならんか、更に一步を切り込みて、最後の問題を解決するは、本病の病原體、續いて潜伏期の全く不明なる今日、中々容易の業にあらざるも、元來本病の慢性なること、治療後再發し得べき文献にも承認せられ居ること、並前記不治者の治癒後の経過一年—二年なるの點及臨床上彼の幼弱者に見るが如き新らしき初期「トラホーム」と思料し得べきもの殆んどなかりし事等より察し、少なくとも大部分は再發と見るを最も適當と云ふべきが如く、病症程度其他より押して再感染と認むべきものなかりき。

治療中治癒の診斷を受け滿二ケ年後の檢診時治癒し居らざる者 (其一) (新潟縣今町)

種別	治療ヲ受ケタル者		治療ト診斷サレタル者		受療者ニ對スル百分比		滿二ケ年後治癒シ居ラサル者		治療ト診斷サレタル者	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
輕症	七	一	一	一	一四・三	一〇・〇	一	一	一四・三	一〇・〇
重症	七	一	一	一	一〇・〇	一〇・〇	一	一	一四・三	一〇・〇
計	一四	二	二	二	一四・三	二〇・〇	二	二	一四・三	二〇・〇

治療中治癒の診斷を受け滿一ケ年後の檢診時治癒し居らざる者 (其二) (新潟縣黒埼村)

種別	治療ヲ受ケタル者		治療ト診斷サレタル者		受療者ニ對スル百分比		滿一ケ年後治癒シ居ラサル者		治療ト診斷サレタル者	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
輕症	三	一	一	一	三三・三	一〇・〇	一	一	三三・三	一〇・〇
重症	三	一	一	一	三三・三	一〇・〇	一	一	三三・三	一〇・〇
計	六	二	二	二	三三・三	二〇・〇	二	二	三三・三	二〇・〇
輕症	三	一	一	一	三三・三	一〇・〇	一	一	三三・三	一〇・〇
重症	三	一	一	一	三三・三	一〇・〇	一	一	三三・三	一〇・〇
計	六	二	二	二	三三・三	二〇・〇	二	二	三三・三	二〇・〇

備考

治療と診斷されたる者の中には再診時の治癒し居たりし者と居らざりし者を含む。

五、特別治療施行地に於ける数年後の再検査成績

次に特別治療所を開設し比較的徹底せる治療を行ひたる地と雖も、住民の移動再發其他の事情に依り幾何ならずして舊態に歸りたるが如き事例は往々にして耳にする處、果して然るや否を知らんが爲、治療所閉鎖後數年以上を経て再び該町村の検査をなし、治療成績の持続如何につき調査を試みたり。

縣下上杉村は大正五年治療したるものなるが、當時の検査人員對「トラホーム」三・二〇二%なりしも、治療後十一ヶ年を経過せる昨年十一月の検査成績は四・七七%となり、驚く計りの減少を示せり。

中通村は大正七年治療したるものにして、當時の検査人員對「トラホーム」患者は一・四六%なりしが、昭和二年十一月治療後九ヶ年の検査成績は五・六四%となり半数に低下せり。

川東村は大正十五年十一月検査を施行し、昭和二年三月治療せるものなるが、検査當時の成績は検査人員對「トラホーム」患者四・六四%なりしもの治療後八ヶ月を経たる昨年十一月の検査成績は二・八六%に減少せる等、何れも豫期以上の好成绩を収め居れり。

聞くが如くんば一齊治療後三年又は數年を経て再検査の結果殆んど舊態に均しき罹病率を發見せる處なきにしもあらざるが如く、従つて一回の一齊治療を以て必ずしも妥如たる能はざるや論なきも、兎に角治療の成績良好なるは争ふべからざる事實なり。

新潟縣「トラホーム」治療所開設村検査成績比較表

種別	大正五年治療當時検査				昭和二年十一月検査(治療後十一年)			
	検査人員	患者數	百分比	検査人員	患者數	百分比		
中頸城郡上杉村	計 一、五八七	四五六	二八・七三	計 一、四六八	五三	三・六一		
男	一、七四三	六一〇	三五・〇二	一、四二八	八五	五・九五		
女	三、三二九	一、〇六六	三二・〇二	二、八九六	一三八	四・七七		
種別	大正七年治療當時検査				昭和二年十一月検査(治療後九年)			
劉羽郡中通村	検査人員	患者數	百分比	検査人員	患者數	百分比		
計	一、四〇一	一三五	九・六三	一、六二九	七九	四・九〇		
男	一、六七〇	二一七	一二・九九	一、七〇三	一〇九	六・四〇		
女	三、〇七一	三三二	一一・四六	三、三三二	一八八	五・六四		

種別	大正十五年十一月検査(昭和二年三月治療)				昭和二年十二月検査(治療後八ヶ月)			
	検査人員	患者數	百分比	検査人員	患者數	百分比		
北蒲原郡川東村	計	二、五四一	九〇	三・五四	二、五一三	六五	二・五九	
男	二、五二〇	一四五	七・七五	二、五一六	七九	三・一四		
女	五、〇六一	二三五	四・六四	五、〇二九	一四四	二・八六		

尙各府縣中同様の成績を得たるもの少なからず例へば

埼玉縣兒玉郡大澤村に於て大正九年より三ヶ年間繼續して検査をなし、治療所を開設して治療に努めたる結果、初年度患者數の三分の二に減するを得たり。

茨城縣眞壁郡河内村に於て大正十五年二月検査當時四五・四五%の所、治療所を開設し治療をなしたるに、滿一ヶ年後の昭和二年二月の検査によれば一三・四〇%に減せり。

勿論住民の出入移動其他の社会的事情に左右せられ毎常、如斯結果を豫期すべきにあらざらんも大體に於て治療所開設の本病豫防上偉大なる効果を齎すことは以上の事實に依り立證せらるゝ次第なり。

茨城縣眞壁郡河内村「トラホーム」検査比較表

種別	大正十五年二月検査				昭和二年二月検査			
	検査人員	重症	軽症	疑似症	検査人員	重症	軽症	疑似症
計	一、八五二	六〇	四四	四三	一、九七三	一〇	四三	三九
男	四八八	二四	一八	二四	四八八	一〇	一八	二四
女	二、三六四	四六	二六	一九	二、四八五	一〇	二五	一五
種別	結膜炎				結膜炎ヲ加ヘタル患者%			
計	三〇〇	一三	三三	二二	三・〇七			
男	二〇〇	一	二二	一一	三・〇七			
女	一〇〇	一二	一一	一一	三・〇七			
種別	合計				結膜炎ヲ加ヘタル患者%			
計	一、二二三	一三	三三	二二	三・〇七			
男	三九三	一	二二	一一	三・〇七			
女	八三〇	一二	一一	一一	三・〇七			
種別	合計				結膜炎ヲ加ヘタル患者%			
計	一、二二三	一三	三三	二二	三・〇七			
男	三九三	一	二二	一一	三・〇七			
女	八三〇	一二	一一	一一	三・〇七			

和歌山縣「トラホーム」治療所に於ける受療患者及治癒患者表

治癒所別	開設年度	受療患者數	治癒患者數	最近檢診年度
那賀郡 狩宿村	明治四十四年七月	二、三四三	七六五	大正十三年
海草郡 黒江村	同 四十五年四月	七、〇四八	一、八三四	同 十一年
同 同 同	同 四十五年七月	八、八七六	二、四一〇	同 十一年
日高郡 御坊村	大正元年九月	二、八四二	七八六	同 十一年
同 同 同	同 元年十一月	四、八一七	一、七七〇	同 十一年
同 同 同	同 二年五月	一、八三〇	二一三	同 十一年
同 同 同	同 二年七月	七〇九	八四九	同 十一年
同 同 同	同 三年三月	一、四九九	五二	同 十一年
同 同 同	同 四年八月	一、四五九	四五七	同 十一年
同 同 同	同 四年十月	六五三	二六〇	同 十一年
同 同 同	同 五年二月	七九七	三六九	同 十一年
同 同 同	同 五年五月	一、二八七	三八二	同 十一年
同 同 同	同 五年七月	一、三六七	四一七	同 十一年
同 同 同	同 六年二月	一、一五五	四二二	同 十一年
同 同 同	同 六年三月	五五一	二三三	同 十一年
同 同 同	同 六年七月	二二〇	五九	同 十一年
同 同 同	同 七年二月	七二二	四二五	同 十一年
同 同 同	同 七年七月	八二一	二六三	同 十一年
同 同 同	同 八年二月	一、一九六	四八六	同 十一年
同 同 同	同 八年七月	二三八	一〇二	同 十一年
同 同 同	同 九年三月	二三八	一九〇	同 十一年
同 同 同	同 九年五月	一、一八五	三六	同 十一年
同 同 同	同 十年四月	四〇八	一〇二	同 十一年
同 同 同	同 十年五月	二三一	一二五	同 十一年
計		三九、七七一	一、三、九〇四	

各府縣別「トラホーム」治療成績表

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比例	備	考
北海道						
東京都	六六七	二七二	三九五	四〇・七八	大正十五年	
大阪府						
京都府						
奈良府						
和歌山府						
三重府	八五〇	六六八	一八二	七八・五九	大正十五年	
愛知府	三、九五七	一、六三一	二、三二五	四一・二三	大正十五年	
岐阜府	七〇五	五二三	一八二	七四・〇四	大正十五年	
長野府	三八六	二四九	一三七	六四・五一	大正十五年	
山梨府	四二一	二七七	一四四	六五・七九	不明	
静岡府	九八五	六一九	三六六	六二・八四	大正十五年	
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府	三、三九二	二、九六三	四二九	八七・三五	大正十四年	
千代田府	一、四四二	一一八一	二六一	八一・九〇	大正十四年	
茨城府	二、三九八	二、一一五	二八三	六二・二四	大正十五年	
群馬府	一、二四八	九〇一	三四七	七二・二〇	大正十三年	
新潟府	三、一七	四八	二六九	一五・一四	大正十五年	
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代田府						
茨城府						
群馬府						
新潟府						
長門府						
兵衛府						
神奈川府						
大分府						
京都府						
大阪府						
奈良府						
和歌山府						
三重府						
岐阜府						
長野府						
山梨府						
静岡府						
福島府						
茨城府						
栃木府						
群馬府						
千代						

府	縣	別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備
大	神	兵	一七、九八一	七、九五七	一〇、〇二四	四四・二五	大正十五年
長	新	崎	一、一九三	四九一	七〇二	四一・一五	昭和二年
群	馬	郡	二、七五六	二、一五一	六〇五	七八・〇五	大正十五年
千	茨	城	一、二一一	一、二一六	八五	九二・九八	大正十五年
美	木	城	五、九八四	二、一九一	三、七九三	三六・一一	大正十五年
奈	良	重	三、二二〇	一、一一七	二、一〇三	三四・六九	大正十五年
三	愛	知	七〇七	四一六	二九一	五八・八四	大正十五年
愛	靜	岡	七、一一六	三、〇〇五	四、一一一	四二・二二	大正十五年
山	山	梨	一、〇六四	五七七	四八七	五四・二三	大正十五年
滋	賀	梨	六七七	二八二	三九五	四一・六一	大正十五年
岐	泉	野	七四七	四八二	二六五	六四・五二	不明
長	野	城	一、四九五	一、一四九	三四六	七六・八六	大正十五年
宮	島	手	一、三六三	六四八	七一五	四七・五四	大正十一年
福	石	川	二、六五三	二、六五三	〇	一〇〇・〇〇	大正十五年
石	富	山	三、六二一	七九五	二、八二六	二一・九六	大正十五年
富	島	山	一、九七七	一、〇一三	九六四	五一・二四	大正十五年
島	島	山	一九九	一三四	六五	六七・三四	大正十三年
島	島	山	三九八	三四	三六四	八・五四	大正十三年
大	神	兵	二七三	一七四	九九	六三・七三	大正十五年

府	縣	別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備
石	富	山	四三五	一九六	二三九	四三・七二	大正十四年
島	島	山	三七二	一四	三五八	三・六三	大正十五年
島	山	根	五九三	二七三	三二〇	四六・〇四	大正十五年
和	山	口	七七七	四〇三	三七四	五一・八四	大正十五年
德	川	島	二二八	七四	一五四	三二・四六	不明
愛	媛	知	八六七	四六九	三九八	五四・〇九	大正十五年
大	分	岡	八六七	四六九	三九八	五四・〇九	大正十五年
佐	賀	本	八一八	四六八	三五〇	五七・二七	大正十五年
熊	本	崎	八一八	四六八	三五〇	五七・二七	大正十五年
宮	鹿	島	八一八	四六八	三五〇	五七・二七	大正十五年
鹿	島	島	八一八	四六八	三五〇	五七・二七	大正十五年
沖	鹿	島	八一八	四六八	三五〇	五七・二七	大正十五年
計	合	計	三三、五九六	一六、九九二	一六、六〇四	五〇・五八	
海	東	北	五、二〇七	一、九一三	三、二九四	三六・七四	大正十五年
都	京	道	二、〇一三	八七六	一、一三七	四三・五二	

各府縣別接客業者「トラホーム」治療成績表

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備
廣島	八八七	一七八	七〇九	二〇・〇七	大正十五年
山口	三三〇	一四四	一八六	四三・六四	大正十五年
徳島	八六一	三五〇	五一一	四〇・六五	大正十五年
香川	一、二八一	五三五	七四六	四一・八〇	大正十五年
愛媛	四九〇	一五五	三三五	三一・六三	大正三年
高知	一、七三五	六七五	一、〇六〇	三八・九〇	大正十五年
福岡	九四二	二六五	六七七	二八・一三	大正十五年
大分	二、〇四二	六三四	一、四〇八	三一・〇五	大正十五年
熊本	四一三	五九	三五四	一四・二九	大正十四年
宮崎	五五七	三〇九	二四八	五五・四八	大正十五年
鹿兒島	三、五二三	四三五	三、〇八八	一二・三五	大正十五年
合計	七六、六五六	三三、五五六	四三、一〇〇	四三・七七	

各府縣別學校兒童「トラホーム」治療成績表

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備
北海道	二八、二二二	一一、四八二	一六、七四〇	四〇・六八	大正十五年(治療セザルモノ)
東京都	一五、九八四	六、六九六	九、二八八	四一・八九	大正十五年(生徒ヲモ含ム)(治療セザルモノナシ)
大阪府	二一、八一七	五、八二五	一、一〇五	二六・七〇	四、八八七(治療セザルモノ)
兵庫県	一、二〇七	八、〇五九	一〇、一四八	四四・二六	大正十五年(治療セザルモノナシ)
神戶市	一、五三六	六六三	八七三	五三・三六	大正十五年(官立學校ヲ除ク)(治療セザルモノ不明)
京都府	二一、三〇五	六、七三八	一四、五六七	三一・六三	大正十五年(治療セザルモノナシ)
奈良県	二、二四二	四、八二六	七、八一六	三八・一七	大正十五年(治療セザルモノ不明)
和歌山県	一六、三五三	一、三七一	八六五	六一・三一	不明(四)(治療セズ)
長門県	三、八七五	三、八八四	三、八七五	一〇・〇二	大正十五年(治療セザルモノナシ)
山口県	一八、三〇六	九、〇四五	九、二六一	四九・四一	大正十四年三三七(治療セズ)
徳島県	五、七五一	四、〇五八	一、六九三	七〇・五六	大正十三年(治療セザルモノナシ)
香川縣	七、三六三	七一	六、六五二	九・六六	大正十五年五、六二(治療セザルモノ)
廣島縣	三〇、六三五	一〇、二四九	二〇、三八六	三三・四六	大正十五年二二六(治療セズ)
岡山縣	一三、二六四	五、〇六〇	八、二〇四	三八・一五	大正十五年二、五三〇(治療セザルモノ)
和歌山縣	三、一四五	一、一九四	一、九五一	三七・九七	大正十五年六九三(治療セズ)

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備
北海道	二八、二二二	一一、四八二	一六、七四〇	四〇・六八	大正十五年(治療セザルモノ)
東京都	一五、九八四	六、六九六	九、二八八	四一・八九	大正十五年(生徒ヲモ含ム)(治療セザルモノナシ)
大阪府	二一、八一七	五、八二五	一、一〇五	二六・七〇	四、八八七(治療セザルモノ)
兵庫県	一、二〇七	八、〇五九	一〇、一四八	四四・二六	大正十五年(治療セザルモノナシ)
神戶市	一、五三六	六六三	八七三	五三・三六	大正十五年(官立學校ヲ除ク)(治療セザルモノ不明)
京都府	二一、三〇五	六、七三八	一四、五六七	三一・六三	大正十五年(治療セザルモノナシ)
奈良縣	二、二四二	四、八二六	七、八一六	三八・一七	大正十五年(治療セザルモノ不明)
和歌山縣	一六、三五三	一、三七一	八六五	六一・三一	不明(四)(治療セズ)
長門縣	三、八七五	三、八八四	三、八七五	一〇・〇二	大正十五年(治療セザルモノナシ)
山口縣	一八、三〇六	九、〇四五	九、二六一	四九・四一	大正十四年三三七(治療セズ)
徳島縣	五、七五一	四、〇五八	一、六九三	七〇・五六	大正十三年(治療セザルモノナシ)
香川縣	七、三六三	七一	六、六五二	九・六六	大正十五年五、六二(治療セザルモノ)
廣島縣	三〇、六三五	一〇、二四九	二〇、三八六	三三・四六	大正十五年二二六(治療セズ)
岡山縣	一三、二六四	五、〇六〇	八、二〇四	三八・一五	大正十五年二、五三〇(治療セザルモノ)
和歌山縣	三、一四五	一、一九四	一、九五一	三七・九七	大正十五年六九三(治療セズ)

府 縣 別	患 者 數	全 治 者 數	未 治 者 數	全 治 者 百 分 比 例	備 考
北 京 道	一、七〇六	三六四	二一三	六三・〇八	大正十五年
東 京 道	二、四七〇	七六四	一、七〇六	三〇・九三	大正十五年
神 奈 川 縣	一五、九八四	六、六九六	九、二八八	四一・三三	大正十五年(學校兒童ヲ含ム)
兵 庫 縣					
新 潟 縣					
埼 玉 縣					
群 馬 縣					
千 葉 縣					
茨 城 縣					
栃 木 縣					
海 防 廳					
愛 媛 縣	二八、七二八	九、一六一	一九、五六七	三一・八九	大正十五年(治療セザルモノナシ)
高 知 縣					
福 岡 縣	二九、六七八	九、三四九	二〇、三二九	三一・五〇	大正十四年(治療セザルモノナシ)
熊 本 縣					
宮 崎 縣					
鹿 兒 島 縣					
沖 縄 縣					
合 計	四一、七六九	一二七、七三八	二七九、一四三	三〇・五七	

各府縣別學校生徒「トラホーム」治療成績表

府 縣 別	患 者 數	全 治 者 數	未 治 者 數	全 治 者 百 分 比 例	備 考
北 京 道	一、七〇六	三六四	二一三	六三・〇八	大正十五年
東 京 道	二、四七〇	七六四	一、七〇六	三〇・九三	大正十五年
神 奈 川 縣	一五、九八四	六、六九六	九、二八八	四一・三三	大正十五年(學校兒童ヲ含ム)
兵 庫 縣					
新 潟 縣					
埼 玉 縣					
群 馬 縣					
千 葉 縣					
茨 城 縣					
栃 木 縣					
海 防 廳					
愛 媛 縣	二八、七二八	九、一六一	一九、五六七	三一・八九	大正十五年(治療セザルモノナシ)
高 知 縣					
福 岡 縣	二九、六七八	九、三四九	二〇、三二九	三一・五〇	大正十四年(治療セザルモノナシ)
熊 本 縣					
宮 崎 縣					
鹿 兒 島 縣					
沖 縄 縣					
合 計	四一、七六九	一二七、七三八	二七九、一四三	三〇・五七	

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備考
府					
縣					
沖鹿宮熊					
兒					
細島崎本	七八七	三三八	四四九	四二・九五	大正十五年
合計	二五、四二一	一〇、一六九	一五、二五二	四〇・〇〇	

各府縣別其他ノ「トラホーム」治療成績表

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備考
府					
縣					
北海					
道					
京					
都					
阪					
川					
康					
時					
湯					
玉					
馬					
藥					
城					
木					
良					
重					
知					
梨					
山					
靜					
愛					
三					
奈					
枋					
茨					
千					
群					
埼					
新					
長					
兵					
神					
大					
京					
東					
北					
七二、八九二	二六、八八一	四六、〇一一	三六・八八	大正十五年	
九八七	四二八	五五九	四三・三六	昭和二年	
三、四九二	一、一九一	二、三〇一	三四・一一	大正十五年	
一〇六	九一	一五	八五・八四	大正十五年	
三六、八五八	一三、四三五	二三、四二三	三六・四五	大正十五年	
一〇〇	三一	六九	三一・〇〇	大正十五年	
九五〇	五〇四	四四六	五三・五〇	大正十五年	

府縣別	患者數	全治者數	未治者數	全治者百分比	備考
府					
縣					
滋					
岐					
長					
宮					
福					
野					
城					
島					
手					
森					
形					
山					
青					
山					
秋					
福					
石					
富					
島					
島					
岡					
廣					
山					
和					
德					
香					
愛					
高					
福					
大					
佐					
熊					
宮					
鹿					
沖					
兒					
合					
計					
七、一七三	三、二五五	三、九一八	四五・三八	大正十五年	
五二、三六六	二五、〇九三	二七、二七三	四七・九二	大正十三年	
二四、七七七	二四、七七七	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	大正十五年	
一四、六八三	二、六一二	一一、〇七一	一七・七九	大正十五年	
四、五二七	一、五八四	二、九四三	三八・九九	大正十五年	
三六九	六一	三〇八	一六・五三	大正十五年	
二、七二二	八〇五	一、九〇七	二九・六八	大正十五年	
一、一九〇	八一	一〇九	四二・六三	大正十五年	
一〇三	二九	七四	二八・一六	大正十五年	
六七三	三	六七〇	〇・四五	大正十四年	
三六、五一三	七、三三一	二九、一二八	二〇・〇八		
二五九、四九〇	一〇八、二〇七	一五一、二八三	四一・七〇		

第五 任意治療に依り又は治療せずして治癒せる者に關する調査

以上は即治療所開設地に於ける成績なるが、一方任意治療を受け、若くは手術治療に依り、又は全く治療せずして治癒せる者に關する調査亦必要ならずとせず、以下記する處は其成績なり。

一 治療方法と治癒との關係

一般住民「トラホーム」検診の際、治癒と認定したるものに就ての觀察にして、治癒せりと認めたる者總計四八三名を治療種類別となせば

種別	治癒		計	%
	男	女		
手術的治療ヲ受ケテ治ス	四三	七四	一一七	二四・二二
非手術的治療ヲ受ケテ治ス	五二	一〇九	一六一	三三・三三
計	九五	一八三	二七八	(患者對六・八%) 五七・六〇
手術治療ヲ爲シツツ治ス	七	一五	二二	一・六六
全ク治療セスシテ治ス	七一	二六	九八	四〇・七八
合 計	一六九	三二四	四八三	

の如くにして、手術治療に依りたる者の治癒率は殆んど舉ぐるに足らざるも、手術的治療によりたるもの、及非手術的治療に依りたるものは合せて約六割を示し、全然加療せざりしものも四割を占居せり。茲に於て所謂自然治癒問題起る。

二 自然治癒問題

右の内治療を加へずして治癒せるものに就ては尙一言の要なるべからず、即ち此の現象を以て直ちに「自然治癒」と見做すや否の問題なり。今試みに患者數と照合觀察せんか。

患者總數 四、〇九九
 不療治癒 一九七
 割 合 四・八一%
 檢診人員對割合 〇・五〇%

即患者に對しては五%弱、檢診人員に對しては〇・五%の不療治癒ある割合なり。

之れを年齢より見れば別紙年齢別表の如く、其大部分は四十歳以上に屬し、男女の割合は女に多し。

尙細調するに、以上不療治癒者は一・二の例外あるも、他は總て結核に癩痕を形成せる。而も現在全く滑澤にして何等の炎性徴候を有せず、且一小部分の外患者の記憶し得る範圍に於て「トラホーム」の宣告を受けたることなく、従つて何等治療を加へざるもののみなり。

以上の事實に依つて考ふるに單に癩痕のみを残し、他は總て健康に復せるものを以て「トラホーム」の治癒と見做し得るもの(現下學界の趨勢は大體此の點に於て一致せるが如し)とせば、「トラホーム」亦能く自然治癒を營み得と云ひ得る資料たらんか。

而して尙茲に注意すべき現象は不療治癒者が、乳幼児になく、學齡期に少數にして、却つて下降年齢階級(四〇歳以上なれば假りに此の名を用ふ)に多き事實にして、自然の理法より推せば寧ろ發育再生最も旺盛なる幼小時にこそ多かるべきに、其然らざるは何が爲か? 右の事實を假りに自然治癒と見做し得るものとせんか、恐らく幼少者は更に一層の自然治癒あるべきも、彼れ等の旺盛なる發育再生機能は、到底癩痕の後遺を許さず、所謂完全治癒を營みたるが爲めにあらざるか。此の點に關し適當なる資料を得ざりしは遺憾とするも、急性「トラホーム」が殆んど見得べき癩痕を残さずして治癒し得ることは文献にも散見する處、吾等も亦四五歳の幼児及就學の初期に本病に感染したる初期「トラホーム」に對し、多少の治療を加へたりと雖も其一つは一年餘、一つは三十四年を経て何等癩痕を残さざる二例を経験せる等の事實もあり、旁々右の如き疑問を起すものなり。何れにせよ前記不療治癒の實例に徴し吾等と雖も亦本病自然治癒の可能性を信ぜんとするものなり。(前記の例にては〇・五%内外ならんか)

三 治癒者の性と年齢

次に治癒せる者の性の關係を見るに

(患者數は檢診の際發見せる患者三六一六人に前記治療者を患者と見做し合計したり)

性	患者數		治癒者數		%
	男	女	男	女	
男	一、五四九	二、五六七	一六九	三一四	一〇・九一
女	二、五六七	一、五四九	三一四	一六九	一三・三〇

にして女の方治癒率稍高し、年齢に於ては

年齢別	患者数	治療者数	%
一歳以上—五歳迄	二二八	—	—
六歳以上—十歳迄	七五五	—	—
十一歳以上—二十歳迄	九一七	—	—
二十一歳以上—三十歳迄	四三八	—	—
三十一歳以上—四十歳迄	三九五	—	—
四十一歳以上—五十歳迄	五四二	—	—
五十歳以上	八三二	—	—
合計	一三三	—	—

の状況にして三〇歳—五〇歳程度の者多く治療し、其前後は大體同率を示し、二〇歳以下は著しく少なし。

四 眼別治療状況

眼別に依り治療状況を検するに、片眼治療者は僅に二%の少数にして、九割八分は両眼治療者なり。

視力程度を見るに、治療者の七割二分は完全視力を有し、二割四分は〇・六以下を示し、指数程度に属する者は三割に相當す。

更に治療者の治療状況を見るに、手術的治療を受けたものの中、一回手術者五割八分強を占め二回約三割、其他は極めて少数なり。

非手術的療法に至りては、一回約八割を占め、二回一割餘其他は至つて少数に過ぎず。

治療日数にては、一週最も多く五週以上此れに次ぎ、他は何れも殆んど同様程度に止まる。

最後に地理的關係を調査するに、醫治を受けて治療せるものは平地に最も多く、海岸之れに次ぎ、山地は比較的少なし。更に治療せずして治療したるものを見るに、前者と反對に山地、海岸、平地の割合をなし、漁村、町部、農村の順位となれること、此れ又治療を受けて治療せるものと相反せり、尙之れを患者數に對比觀察すれば

地域	患者数		治療者数		%
	患	者	不	治	
山地	五七四	—	五〇	—	八・七一
平地	一、六一二	—	三二	—	一・八五
海岸	一、四八八	—	六七	—	四・五〇

にして、事實は山地最も多く、海岸之れに次ぎ、平地は最も少なし。

一般住民検診の際治療し居たる者に關する表

治療者受けた ルモノ計對%	手術的療法計	非手術的療法計	%治療人員計對		治療合計對%		檢診人員對%	
			手術的療法計	非手術的療法計	女	男	女	男
元・六	四・〇	四・六	四・六	四・〇	〇・九	一・七	一・七	
四・〇	三・〇	一・〇	三・〇	一・〇	〇・九	一・七	一・七	
三・〇	二・〇	一・〇	二・〇	一・〇	〇・九	一・七	一・七	
二・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	〇・九	一・七	一・七	
一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	〇・九	一・七	一・七	
〇・九	〇・九	〇・九	〇・九	〇・九	〇・九	一・七	一・七	
〇・八	〇・八	〇・八	〇・八	〇・八	〇・八	一・七	一・七	
〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	一・七	一・七	
〇・六	〇・六	〇・六	〇・六	〇・六	〇・六	一・七	一・七	
〇・五	〇・五	〇・五	〇・五	〇・五	〇・五	一・七	一・七	
〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四	一・七	一・七	
〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	一・七	一・七	
〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二	一・七	一・七	
〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	一・七	一・七	
〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	一・七	一・七	
計	計	計	計	計	計	計	計	

備考 二重線以下は再掲なり

治療と年齢との關係は漁村にありては、一歳より二十歳迄、山地にありては一歳より一〇歳迄、平地、海岸、町部、農村にありては一歳より五歳迄治療者なし、而して一般に五〇歳迄は年齢の増加するに従ひて治療率を増し、五一歳以上に至れば多少、治療率を減するもの如し。

一般住民検診による「トラホーム」治療者と治療方法 (合計) (昭和二年 新潟縣)

種別	治療者		治療方法		計	%
	男	女	手術的	非手術的		
一歳以上	—	—	—	—	—	—
二歳以上	—	—	—	—	—	—
三歳以上	—	—	—	—	—	—
四歳以上	—	—	—	—	—	—
五歳以上	—	—	—	—	—	—
六歳以上	—	—	—	—	—	—
七歳以上	—	—	—	—	—	—
八歳以上	—	—	—	—	—	—
九歳以上	—	—	—	—	—	—
十歳以上	—	—	—	—	—	—
十一歳以上	—	—	—	—	—	—
十二歳以上	—	—	—	—	—	—
十三歳以上	—	—	—	—	—	—
十四歳以上	—	—	—	—	—	—
十五歳以上	—	—	—	—	—	—
十六歳以上	—	—	—	—	—	—
十七歳以上	—	—	—	—	—	—
十八歳以上	—	—	—	—	—	—
十九歳以上	—	—	—	—	—	—
二十歳以上	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

